

下郷町の皆様へ 福島県と下郷町からのお願いです

自動車税・軽自動車税は

県税

町税

5月31日(火)

までに納めましょう!

○ 自動車税の納税通知書は5月9日頃、軽自動車税の納税通知書は5月16日頃お送りします。

インターネットにより

自動車税がコンビニやクレジットカードでも納付できます! (軽自動車税を除く)

福島県では、平成28年度自動車税納税通知書について、県民の皆様の利便性向上のため、従来の金融機関、郵便局に加え、コンビニエンスストアでの納付や、インターネットからクレジットカードを利用したの納付ができます。

◇コンビニエンスストアでの納付は、コンビニエンスストア専用のバーコードが印字されている納税通知書をご利用下さい。

◇クレジットカードでの納付は、パソコンやスマートフォンの専用画面から、納税通知書に印字されている番号を用いて行うことができます(インターネット以外からの納付には使用できません)。



納期限(平成28年5月31日(火))を過ぎると、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付ができない場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。

※ 軽自動車税について、コンビニやクレジットカードでの納付はできませんので、これまでどおり金融機関等から納めて頂きますようお願いいたします。



平成28年度から
軽自動車税の税率が
変わります

【税率変更の対象車種】

- 三輪及び四輪以上の軽自動車のうち該当車両
- 原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車及び小型特殊自動車

自動車税に関する相談は
南会津地方振興局 県税部まで
電話 0241-62-5212
0241-62-5214



軽自動車税に関する相談は
下郷町役場 税務課まで
電話 0241-69-1155